

**飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業基本設計業務委託に係る
公募型プロポーザルに対する質問及び回答**

No.	質問内容	回答【案】
1	「要項 6 参加資格 ケ」について 「平成 23 年 4 月以降に業務を完了したもの」とありますが、例えば契約上は平成 23 年 3 月月末の完了でも、実際の設計業務は 4 月を超えて継続していた場合、公的な証明書類（確認済証等）があれば、4 月以降に業務を完了したものとして、実績に挙げることはできますか。	本質問の場合は実績に挙げることはできません。
2	「要項 6 参加資格 ケ」について 同様に記載されております「校舎」とは、学校施設と捉え、普通教室棟の他、特別教室棟、屋内運動場なども含まれると考えて宜しいでしょうか。	「校舎」には普通教室棟の他、特別教室棟、屋内運動場も含まれます。
3	同種業務の範囲について 「学校教育法第 1 条で規定されている小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校」とありますが、特記仕様書 第 1 章 第 7 条（1）では「小学校等」という表現になっています。学校教育法第 1 条では、「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。」とされておりますが、高等学校等も実績に含まれるのでしょうか。	学校教育法第 1 条で規定されている「学校」のうち、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校を同種業務とします。
4	基本設計業務・実施設計業務どちらかでも同種業務の範囲に含まれるのでしょうか。	基本設計業務・実施設計業務どちらかでも同種業務とします。
5	「要項 14 提案書に係る留意事項（2）」について、A4 版用紙縦向きに使用した場合と、A4 版以外（例えば A3 版）の用紙を使用する場合、	使用できる枚数（ページ数）は、用紙サイズにかかわらず、合計 20 枚以内とします。

	サイズは違って枚数は 20 ページ以内にまとめる、という解釈で宜しいでしょうか。それとも例えば A3 版用紙横向きを使用した場合は、A4 版用紙 20 ページ分＝A3 版用紙 10 ページ以内にまとめる、ということでしょうか。ご教示願います。	
6	プロポーザル方式であれば技術提案書における視覚的表現の許容範囲があるかと思いますが、次に掲げる視覚的表現は許容しない表現と考えて宜しいでしょうか。 ・具体的な建物の設計又はこれに類する表現 ・詳細、細部の書き込みや、簡易でない表現 例とし大半の室の位置・形状（細部にわたる部屋割り）、柱の位置や扉の開き勝手が具体的に表現された平面イメージ及び精密な透視図は許容されない等。 その他 ご指定頂く内容がございましたら、提示願います。	技術提案にあたっては、提案のコンセプトを説明するために必要な簡易な図面やパース・透視図等の記載は可とします。ただしパース・透視図等を使用する場合は計 3 枚まで（同じ図等を複数箇所に配置は可）としてください。 また上記に関わらず、部屋の配置や施設の配置についてのゾーニングを表現したイメージ図は使用を可とします。
7	ヒヤリングについて 出席者は 1 提案業者あたり 3 名までと記載ありますが、設計共同企業体の場合も同様に 3 名まででしょうか。	設計共同企業体での参加の場合も 3 名までとします。
8	基本設計業務に係るプロポーザル要項 5 提案上限金額金 8,000,000 円（消費税相当額含む）と記載されておりますがその中で 特記仕様書第 6 条 業務範囲にございます（3）の基本設計図作成はどの程度までの作図が必要でしょうか。 基本設計特記仕様書資料に記載されております「必要な機能や面積・配置図・イメージ図」程度と考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書第 8 条（2）に記載のとおりです。
9	「要項 9 参加申込書等の提出（2）提出書類」 イ 会社概要書（様式 2 号）、資格保有職員等について一人の技術者が複数の資格を有している場合、重複計上をしてもよいでしょうか。	重複計上を可とします。

10	「要項 9 参加申込書等の提出（2）提出書類」 エ 担当技術者調書（様式 4 号）、業務経験年数（うち同種業務）について、同種業務は H23 年 4 月以降の実務経験年数でしょうか。それとも技術者の実務経験年数全体の中での同種業務経験年数でしょうか。	技術者の実務経験年数全体の中での同種業務経験年数です。
11	基本設計業務委託・特記仕様書に記載されております現況調査（地質調査を除く）の内容を明示願います。具体的には敷地測量及びレベル実測等は含まないと考えて宜しいでしょうか。	地質調査のほか敷地測量及びレベル実測等は、今後本市にて実施します。
12	敷地図面について 敷地 CAD 図の提供は頂けますでしょうか。また、CAD 図が無い場合は敷地形状のわかる測量図などがありましたら提供願います。	敷地測量及びレベル実測を、今後本市にて実施します。
13	施設の想定面積について 施設の全体規模や主要な部屋の、想定されている概略要求面積等がありましたらご教示願います。	建設基本計画策定作業の中で検討します。
14	要項の 1 4 提案書に係る留意事項について、20 ページ以内の内容について、12 プロポーザル提案書の提出（4）のすべてを合わせた枚数ということよろしいでしょうか。その場合に A3 折り畳みも 1 ページ換算としてよろしいでしょうか。 技術提案書について、A3 サイズ 3～4 枚程度が一般的ですが、用紙サイズ、枚数を指定頂くことは可能でしょうか。また、提案書の枚数については、「働き方改革に配慮した建築設計業務委託のためのガイドライン」（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 令和 2 年 3 月）を念頭にご配慮賜りますようお願いいたします。	提案書の枚数については No. 5 と同様です。 なお提案書の枚数は上限のみを示しているものです。
15	同上、12 プロポーザル提案書の提出（4）のイ・ウ・エの任意様式について、社名の記載は認められるのでしょうか。	各様式について社名を記載してください。

16	提案の課題やテーマのご指示がありませんが、特記仕様書などから判断し、提案者が任意で設定させて頂く形でよろしいでしょうか。	要項「13 提案書記載事項」に記載のとおりです。
17	技術提案書の記載内容について、記載が必須の内容はありますでしょうか。（配置イメージ、平面イメージなどは必ず記載など）	No.6 と同様です。
18	技術提案書の記載内容について、記載内容や表現方法の制限はありますでしょうか。	No.6 と同様です。
19	プレゼンテーションは提出した内容以外の物は、プレゼンテーションの説明資料として使用はできませんでしょうか。	プロポーザル審査では、提出いただいた提案書で説明をお願いします。ただし提案書に記載されている図表を拡大して説明する程度は可とします。
20	12 プロポーザル提案書の提出（4）のエについて、見積範囲は本プロポーザル業務範囲の基本設計業務のみでよろしいでしょうか。	見積範囲は本基本設計業務についてです。
21	同上の内訳書について、記載項目の指定は有りますでしょうか。	内訳書の記載項目の指定はありません。
22	実施設計業務と工事監理業務については、発注方法をどのようにお考えでしょうか。（基本設計業務の受託業者と随意契約か入札又はプロポーザルによるなど）	本委託業務外の質問のため、お答えできません。
23	敷地測量図はいただけませんかでしょうか。	No.11 と同様です。
24	飯山市には学校給食センターがありますが、調理室は新統合小学校にも必要でしょうか。	必要と考えています。
25	ランチルームは必要あるでしょうか。必要な場合、全児童が一度に食事できる広さが必要でしょうか。	No.13 と同様です。
26	スクールバスの大きさと台数を教えていただけないでしょうか。	使用するスクールバスは一般的なマイクロバス（全長約 7m、幅約 2m、高さ約 2.7m程度）を想定しています。台数は未定です。

27	駐車場は何台のスペースが必要でしょうか。	約 50 台程度を見込んでいます。
28	教職員が何名いらっしゃるか、教えていただけないでしょうか。	約 40 名程度を見込んでいます。
29	城北中学校との連携を現段階で考えているものがあれば、教えていただけないでしょうか。	No.13 と同様です。
30	シャワー施設は職員の方が使用されるものと考えてよろしいでしょうか。	No.13 と同様です。
31	隣接地の老人ホームの堆雪場を一部学校用地として利用することは可能でしょうか。	利用できません。
32	様式 4 号の担当技術者調書について、専門分野は「管理技術者・意匠・構造・電気設備・機械設備・積算」と考えて、それぞれの分野で 1 名以上を記載する形でよろしいでしょうか。	特記仕様書第 7 条の「管理技術者」1 名について記載してください。
33	『飯山市城北中学校区新統合小学校整備 基本設計業務委託 特記仕様書』（以下『特記仕様書』）第 1 章 総則 第 1 条の業務名称において、「基本設計業務委託」とありますが、同第 16 条（1）オの通り、本業務内容は基本計画策定支援業務とし、国土交通省告示第 98 号 別添一の 1「設計に関する標準業務」における「基本設計に関する標準業務」等の業務内容とは異なると思いますが宜しいか。 また、同第 16 条（3）の「実施設計業務」とは、国土交通省告示第 98 号 別添一の 1「設計に関する標準業務」における「基本設計に関する標準業務」および「実施設計に関する標準業務」等を業務内容とすると考えて宜しいか。	本業務委託で求める基本設計業務内容は特記仕様書第 13 条のとおりです。 特記仕様書第 16 条（3）の「実施設計業務」における業務内容についてはご推察のとおりです。
34	『特記仕様書』第 8 条（4）において「実施設計発注資料」作成とあります。本業務請負者に対し、以降の実施設計業務請負について参加制限は発生しないものと考えて宜しいか（本業務請け負った場合、実施設計業務受諾不可となるか）。	No.22 と同様です。

35	『特記仕様書』P3 第 13 条 (1) について、「現況調査（地質調査は別途発注）」とありますが、その調査内容は同第 16 条 (1) アに基づく調査と考え、敷地測量業務、既存建物アスベスト含有建材調査等の専門調査は別途と考えますが宜しいか。	敷地測量及び既存建物解体に係る調査は本市にて実施し、本業務には含みません。
36	『城北中学校区新統合小学校建設基本設計特記仕様書資料』（以下『特記仕様書資料』）P8「外構ほか」について、「スクールバス等の車庫」とありますが予定される車両サイズと台数の内訳をお示し下さい。	No.26 と同様です。
37	『特記仕様書資料』P9「図書館」について「4 校の本が持ち込める」とありますが、各校の図書冊数をお示し下さい。	4 校から持ち込む蔵書も含め、統合小学校の図書冊数は 8000 冊～10,000 冊を想定しています。
38	『特記仕様書資料』P9「体育館」について「避難所としての空調機能」とありますが、冷暖房共に必要か。	No.13 と同様です。
39	『特記仕様書資料』P3 概算整備費について、17 億 5 千万円は税別価格と考えて宜しいか。また、体育館解体工事費は含まれていないと考えて宜しいか。	体育館解体工事費を含む税込の概算整備費です。
40	『特記仕様書資料』P8「給食棟（ランチルーム・厨房・休憩室）」について、厨房がまかなう範囲は小学校のみでよい（中学校分は含まない）。	小学校のみです。
41	『飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザル要項』（以下『プロポーザル要項』）P5 の 14 (2) において A4 版 20 ページ以内とありますが、A3 版折込ページは 2 ページ分と考えて宜しいか。	No.5 と同様です。
42	『プロポーザル要項』P2 の 6 ケについて、「基本設計及び実施設計実績」とは、一つの学校において基本設計及び実施設計を通して行ったもの（長野県及び長野市等の発注物件はプロポーザル以外実施設計のみのため、基本または実施設計どちらか片方の場合は実績に含まない）と考えるが宜しいか。	基本設計又は実施設計どちらかの実績を要件とします。

43	様式 4 担当技術者調書について、各企業 1 部とあるが各社 1 名のみ（例：代表企業は管理技術者及び構成員は担当者）の記載で宜しいか。 （意匠・構造・電気設備・機械設備・積算等の主任担当者について提出が 必要なのか）	設計共同企業体で参加の場合、主たる設計企業は管理技術者、構 成員は担当者について記載してください。
44	隣地高齢者福祉施設および既存体育館における地質調査（ボーリング柱状 図）を提供ください。	高齢者福祉施設は、当市所管施設でないためボーリング柱状図は 所有しておりません。また既存体育館にかかるボーリング柱状図 はございません。
45	計画敷地の現況測量図（敷地境界やその敷地内外の高低）を提供下さい。 無い場合は、道路との接道がわかる校地の範囲を明確にして頂きたい。	No.11 と同様です。
46	計画敷地内の桜について、おおよその樹齢を教えてください。また、敷地内 の樹木伐採は可能か。	樹齢は不明です。必要に応じ伐採も可とします。
47	計画敷地北側に近年植樹された桜とその石碑の取り扱いについて、必要に 応じて撤去、あるいは移設・移植は必要か。	移設・移植は可とします。
48	計画敷地北東に設置されている積雪深観測センサーと思われる装置は移 設不可と考えて宜しいか。またメンテナンス上の配慮事項があれば教えて ください（メンテナンス車両の寄り付き等）。	長野県の占用施設のため移設が必要な場合は、所有者と協議しま す。
49	隣地高齢者施設敷地（堆雪場）との境界（高低差）整備は学校計画側で対 応する必要があるか（安全上の課題等協議されているか）	No.13 と同様です。
50	学校職員のおおよその人数が分かりましたらご教示ください。	No.28 と同様です。
51	学校職員・来客用等の駐車台数の見込みがあればご教示ください。	No.27 と同様です。
52	要項 P1「4 事業の概要」について 本業務の実施設計及び工事監理業務は、随意契約と考えてよろしいでしょ うか。	No.22 と同様です。

53	要項 P1「4 事業の概要」について 計画地について伺います。 ①留意すべき特別な法規制の有無（条例等） ②インフラ（上下水・都市ガス等）の状況 ③敷地測量図（レベル含む）の有無（地質調査は今後予定）	①特記仕様書第 15 条のとおりです。 ②上下水道は接続可、都市ガスはありません。 ③No.11 と同様です。
54	要綱 P2「6 参加資格」(1) ケ 実施設計のみの業務は実績とみなさないと考えてよろしいですか。	実施設計のみも実績とみなします。
55	要項 P5「14 提案書に係る留意事項」(2) A4 版用紙縦向きに使用し、A4 版版以外の用紙を使用する場合は、A4 サイズに折り込むこととありますが、下記内容の解釈でよろしいですか。 ①A3 版用紙横使い、片面使用、A4 に折り込み 10 ページ以内 ②表現について 任意。色使い・文字・フォント・大きさ・行間等 ③表紙・目次のページは、提案内容に関する事項の記載なし	①No.5 と同様です。 ②表現はNo.6 と同様です。提案書本文の文字の大きさは 10 ポイント以上としてください。その他の指定はありません。 ③ご推察のとおりです。
56	要項 P5「15 プロポーザル」(1) プレゼンテーションの説明資料は、提案書に記載した事項のみと考えてよろしいですか。	プレゼンテーションの説明資料は提案書のみとします。
57	特記仕様書資料について伺います。 I コンセプト（考え方）の内容の主な内容において、★印は共通の施設とあります。4 (1)に統合小学校の主な想定施設(案)では具体的な室名の記載がありますが、各々どの室をイメージされているのか、お教え願います。 例えば、地域と児童が交流できる空間★2 小中学校で共有利用可能な施設の検討★3	No.13 と同様です。

58	計画地内に児童クラブは必要ですか。必要な場合、何名程度を想定されていますか。	No.13 と同様です。
59	予定している社会開放ゾーンをお教えてください。	体育館を想定しています。